

「リサイクル可能資源」は「有価物」です。集積所から無断で持ち出す今回の事例は窃盗になり、また収集運搬の禁止に違反します。さらに、みなさんにご購入いただいたごみ袋も盗まれたこととなります。

また別の日には、警察署から町に不法投棄の一報。職員がトラックで回収に行くと、北山く久田見・福地・潮南地区の道路脇などに捨てられた不燃金物類・資源缶類・粗大ごみが、倉庫に山のように積まれています。不法投棄は455.05kgあり、トラックに積むと荷台はごみ袋で一杯に（写真）。小型家電や粗大ごみ・自転車もあり、ささゆりクリーンパークへ2回に分けて運びました。町は被害届けを提出しています。

最近、林道脇や農道脇・道路の待避所などでの不法投棄の通報が多くなっています。エアコンや冷蔵庫のほか、倉庫を片付けたと思われる物の投棄もありました。中には集積所に土で汚れたテレビが置かれていたこともあり、悪質な業者の仕業ではないかとも推測されます。



みんなで監視し、「ごみの持ち去り」「不法投棄」の現場を発見したら、役場や交番に連絡してください。八百津を犯罪のない町にしていきましょう。

### Q1

「無許可」の廃棄物回収業者って何なの？

### A1

ご家庭の廃棄物を、町の一般廃棄物処理業の許可なく、または町の委託を受けずに、違法に回収している業者のことです。町中を大音量で巡回し、空き地で回収などを行っています。

### Q2

なぜ「無許可」の廃棄物回収業者に処分を依頼してはいけないの？

### A2

「無許可」の廃棄物回収業者に引き渡すと、法を守った適正な処理が行われているか確認できないためです。不法投棄されたり、それによりフロンガス・鉛などの有害物質が放出される危険性があります。

### Q3

廃家電や粗大ごみなどの廃棄物を正しく処分するにはどうするの？

### A3

廃家電や粗大ごみなどの廃棄方法は市町村ごとにルールが異なります。詳細は、役場1階 水道環境課 環境衛生係(43-2111 内線2124)へお問い合わせください。